

## 平成23年度第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録【要旨】

- 1 開催日時 平成24年2月8日（木）14時00分から16時00分
- 2 開催場所 中央区役所4階（交通局大会議室）
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

1 開会
2 協議事項
(1)平成23年度評価について
(2)居宅介護支援事業所の承認について
3 報告事項
(1)平成23年度事業実績について
(2)福岡市高齢者保健福祉計画（答申）について

### 5 会議経過

#### 協議事項(1)平成23年度評価について

#### (2)居宅介護支援事業所の承認について

事務局	・平成23年度評価について説明
委員	・平成22年度の評価結果との違い，昨年度良かったセンター等の比較は出来るか。
事務局	・昨年度，「優れている」評価となったセンターは4箇所，そのうち，3箇所が今回も「優れている」評価となっている。
委員	・同じセンターで優劣の固定化となっているのではないか。 ・評価がさがったセンターについての改善指導等はどうするのか。
事務局	・全体的なレベルは上がっている。 ・昨年度，各センターに指導した課題についても改善されている。
委員	・地域性や法人によって偏りがあるように思える。 ・予防プランは，今も三職種が作成しているのか。
事務局	・地域性については，把握できていない部分もある。「優れている」センターのレベルを維持するためには，三職種が協力し，関係機関等とのつながりや体勢などを整え，かなりの努力をしていると思う。 ・予防プランは，全てのセンターにおいて作成しているが，法人と市の契約の中で，プランの作成件数について上限を設けている。
委員	・優秀なセンターとそうではないセンターの差が出るようなことのないよう，市からの指導だけではなく，各センターが考える各自の課題や意見を聞くことも必要だと思う。
事務局	・各区保健福祉センターにおいて，いきいきセンターふくおかと定例会を開催し，問題・課題などについて意見交換を行って，行政側のバックアップ出来るところは対応している。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は、法人と市の意見交換も行っており、センターがより円滑に業務ができる体制づくりを行いたいと考えている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度の評価については、委員の皆様の意見を踏まえ、市にしっかりとセンターの指導をしていただくことをお願いし、承認してよろしいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>意義なし。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定介護予防支援業務を一部委託する居宅介護支援事業所の承認について説明</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局の提案どおり承認してよろしいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>意義なし。</li> </ul>

### 報告事項(1)平成23年度事業実績について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度事業実績について説明</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数が伸びているが、地域差はあるのか。また、センター職員数もそれに関係してくるのか。</li> <li>処遇困難事例とはどんなものがあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター別の件数で見ると、高齢者人口の多い西第5は、相談件数も多く、反対に高齢者人口の少ない南第4や早良第4は相談件数も少なくなっている。</li> <li>センターの職員は、高齢者人口に応じて、7,500人超えると1名加配、10,000人でさらに1名という基準で対応をしている。</li> <li>虐待を受けている場合や、虐待ではなくとも認知症で単身世帯であったり、サービスの拒否等の要素が2項目以上該当する場合等を処遇困難事例としている。また、処遇困難事例の場合は、全て区の保健福祉センターへ報告し、区が月1度、処遇困難事例検討会議を開催し、区と協議しながら支援している。</li> <li>相談件数は平成21年度の倍近くになっている。センターの認知度の向上や高齢者人口の増加とともに相談件数も増え、今後も増加していくと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、包括の担う役割は非常に大きいと思う。</li> <li>職員数が充足できているのかということと、安直にケアマネが全てセンターに報告・相談することのないよう、ケアマネがスキルを上げていくことはもちろんであるが、地域のケアマネの教育も必要だと思う。相談ばかりが増え、センターが対応できなくなるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>この後の報告事項「福岡市保健福祉計画の答申」にて報告するが、センター職員の充実を考えている。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ相談件数が7万件くらいある中で1割近くが権利擁護に関する相談となっている。</li> <li>・限りあるマンパワーの中でセンター職員が対応していると思うが、困難事例に関しては行政機関のバックアップが重要だと思う。さきほど、月1度処遇困難事例検討会議を開催していると聞いたが、実際にはどのような教育やバックアップ体制をとっているのか具体的に教えて欲しい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇困難事例検討会議による情報共有でセンター職員のスキル向上が図れてきた。</li> <li>・常にバックアップできるよう、個別相談や研修会の開催はもちろんであるが、センター職員で対応が難しい場合は同行訪問も行っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する相談が1割もあるのは、すごいことだと思う。中には、ケアマネが対応すべき問題もあると思うが、対応できない理由などの分析はしているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に行った高齢者実態調査でも、ケアマネが忙しいという意見等があがっていた。</li> <li>・来年度より地域包括ケアについて検討していく中で、ケアマネの役割等についても位置づけていきたいと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の「広報・啓発活動」にある「校区単位の会議」については、できることなら町内会単位の会議にも出席してほしい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の会議には、毎回出席しているところであるが、自治協議会の時など個別に町内の要望があれば出席している。今後も啓発に努めたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ケアマネジメント業務について、23年度より基本チェックリストを郵送し、対象者を把握するようになったとあるが、5万人に郵送し、実際の介護予防ケアプランに結びついたのは11月までに1,000件強。これについてどう考えているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から68歳・70歳・72歳・74歳・76歳の方のうち、5万人に郵送し、約12,000人が二次予防事業対象者であった。そのうち、介護予防教室を希望する方に、センターが連絡を行ったが、本人が希望すると記載したことを忘れていた等で、なかなか介護予防ケアプラン作成に繋がらなかったようだ。</li> <li>・24年度は二次予防事業対象者となった際に、市から介護予防事業の紹介を含め、センターから連絡があることを、対象者に郵送でお知らせしようと考えている。今年度の課題を踏まえ、対応していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所は、市内にたくさん有していると思うが、今後、委託率は下げていくつもりか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市として委託率を下げる方針は持っていない。</li> <li>・委託数を増やせという意味ではなく、三職種の包括的支援業務に支障がないよう、三職種のケアプラン作成数を減らしたいと法人とも協議している。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの感想だが、処遇困難事例の中でも難しいケースだと感じるのが、在宅で介護保険の対象者が1名いて、その対象者に様々なサポートを行っても、同居している介護保険外の家族も含めたサポートを行わないと、その家族の再生がうまくいかない場合である。同居の家族には、障がいであったり別の問題がある際に、どこが責任を持って受け皿になるのか。</li> <li>・これからの地域包括ケアとは、高齢者本人の支援が1番ではあるものの、家族も含めた生活支援がないと、その方が安心して暮らすということにならないのではと思う。</li> </ul>

#### 報告事項(2)福岡市高齢者保健福祉計画（答申）について

事務局	・福岡市高齢者保健福祉計画（答申）について説明。
委員	・職員の増員についてはわかった。センターの増設とはいつのことか。
事務局	・まずは職員の増員を考えており、センターの増設については、今後検討していくということである。